

# 第 137 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(2019 年度 第 4 回)

- ・日 時 令和元年 7 月 24 日 (水) 15:00～16:40
- ・場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室  
松江キャンパス大会議室
- ・出席者 清原学長、山下学長代行、井上厚史副学長、石橋副学長、岸本副学長、  
林総合政策学部長、梶谷看護栄養学部長、岩田人間文化学部長、犬塚教  
務部長、吾郷教務部長、松浦教務部長、濱田学生生活部長、名和田学生  
生活部長、小柳学生生活部長、狩野別科長、李北東アジア地域研究セン  
ター長、藤原しまね地域研究センター長、落部事務局長
- ・欠席者 井上治北東アジア開発研究科長

○第 136 回教育研究評議会の議事要旨の確認について

第 136 回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

## 《審議事項》

(1) 教員昇任人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成 (案) について (浜田  
キャンパス)

井上厚史副学長から、教員昇任人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成 (案)  
について、報告事項 1 と合わせて資料 (略) により説明があり、承認された。

(2) 教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成 (案) について (出雲キ  
ャンパス)

石橋副学長から、教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成 (案) につい  
て、報告事項 2 と合わせて資料 (略) により説明があり、承認された。

(3) 令和元年度客員教授候補者 (案) について (松江キャンパス)

岩田人間文化学部長から、令和元年度客員教授候補者 (案) について、資料 (略)  
により説明があり、承認された。

(4) 非常勤講師の任用について (浜田キャンパス)

林総合政策学部長から、非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明があ  
り、承認された。

(5) 非常勤講師の任用について (松江キャンパス)

岩田人間文化学部長から、非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明が  
あり、承認された。

(6) 学生の懲戒処分について (出雲キャンパス)

梶谷看護栄養学部長から、学生の懲戒処分について、資料 (略) により説明があ  
り、採決の結果、全員賛成で承認された。

(7) 島根県立大学総合政策学部他の大学等における履修等に関する規程改正について（浜田キャンパス）

犬塚教務部長から、島根県立大学総合政策学部他の大学等における履修等に関する規程改正について、資料（略）により説明があり、承認された。

清原学長より、他キャンパス分についても、教務連絡会議の場で議論してほしい旨の発言があった。

(8) 島根県立大学出雲キャンパス障がいのある学生支援会議運営規程の改正について（出雲キャンパス）

石橋副学長から、島根県立大学出雲キャンパス障がいのある学生支援会議運営規程の改正について、資料（略）により説明があり、承認された。

濱田学生生活部長より、各キャンパスで統一したほうがよいか確認があり、清原学長から、全学規程と関連づけが必要であり、教務連絡会議で調整してほしい旨の回答があった。

落部事務局長より、修学支援会議と修学支援委員会のメンバーを同じにすることで、将来的には統合又は整理を検討していただきたいとの発言があった。

犬塚教務部長より、第3条の改正について説明をお願いしたい旨の発言があり、石橋副学長から、第3条第1項第3号及び第4号の改正予定はないため資料ミスであり、資料を修正し、次回以降改めて報告すると回答があった。

(9) 成蹊大学との単位互換に関する覚書（案）について（浜田キャンパス）

事務局から、成蹊大学との単位互換に関する覚書（案）について、資料（略）により説明があり、承認された。

井上厚史副学長より、東京に行くことになり、学生の金銭的負担も大きいことから、今後何らかの支援策を検討するべきとの発言があった。

(10) 公立大学法人島根県立大学と中村ブレイス株式会社との包括的連携に関する協定の締結について（浜田キャンパス）

事務局から、公立大学法人島根県立大学と中村ブレイス株式会社との包括的連携に関する協定の締結について、資料（略）により説明があり、承認された。

清原学長より、公立大学法人としての締結となり、短期大学部も含むという理解でよいか確認があり、事務局から、そのとおりであると回答があった。

(11) インドネシア栄養学会との包括協定の締結について（出雲キャンパス）

(12) クリダワチャナクリスチャン大学（インドネシア）との包括協定の締結について（出雲キャンパス）

石橋副学長から、報告事項11 インドネシア栄養学会との包括協定の締結について、及び報告事項12 クリダワチャナクリスチャン大学（インドネシア）との包括協定の締結について、資料（略）によりあわせて説明があり、承認された。

清原学長から、短期大学部も含めての締結であるならば、公立大学法人島根県立大学として、協定書（案）を変更してほしい旨の発言があった。

(13) しまね地域研究センター客員研究員の受入について（浜田キャンパス）

藤原しまね地域研究センター長から、しまね地域研究センター客員研究員の受入について、資料（略）により説明があり、承認された。

落部事務局長より、任期について確認があり、藤原しまね地域研究センター長から、3年を検討している旨の回答があった。

清原学長より、島根県立大学・島根県立大学短期大学部客員研究員規程第1条に、大学学則に関する記載があるが、短期大学部学則に関する記載がないため、必要に応じて修正をお願いしたい旨の発言があった。

(14) その他

なし

### 《報告事項》

(1) 教員の昇任に係る選考開始について（浜田キャンパス）

※審議事項1で説明済みのため、省略

(2) 専任教員の選考開始の学長発議について（出雲キャンパス）

※審議事項2で説明済みのため、省略

(3) 教育研究評議会（2月）の日程変更について（浜田キャンパス）

事務局から、教育研究評議会（2月）の日程変更について、資料（略）により報告があった。

(4) 入試改革全学方針（案）について（清原学長）

清原学長から、入試改革全学方針（案）について、資料（略）により報告があった。

濱田学生生活部長より、指定校と連携校の違いについて確認があり、清原学長から、指定校はこれまでであった制度のものであり、連携校は高大連携の活動を通じて高校生を評価するものとしたが、詳細を県教育委員会と協議中であり、今後修正する可能性がある旨の回答があった。

濱田学生生活部長より、入試は学力水準を確かめるための重要なプロセスであり、入試改革にあたり、一定の学力水準を維持するための考えについて確認があり、清原学長から、一般選抜はセンター試験で学力をランキングするの分かりやすく、推薦やAO入試では調査書の学力評定値で判断することになるが、高大連携型については、記憶重視型ではなく、生徒の探求力や想像力、コミュニケーション力等を評価したいと考えており、どのように評価するかを今後検討したい旨の回答があった。

濱田学生生活部長より、評定値をどのように設定するかについて確認があり、清原学長から、現状各キャンパスで最低基準に幅があるため、説明可能な範囲で各学科・コースにて検討してもらいたい旨の回答があった。

石橋副学長より、原則という文言について意見があり、清原学長から、必要に応じて修正したい旨の回答があった。

(5) その他

清原学長から口頭により、ハラスメント事案について報告があり、どのキャンパスであっても、ハラスメントに留意してほしい旨の発言があった。

次回開催予定：令和元年9月25日